

ボーナスは組合員貯金へ

期末・勤勉手当からの積立（ボーナス積立）は、定額制となっていますので、ご注意ください。

ボーナス積立は、毎月の給料からの積立と同様に、期末・勤勉手当（6月・12月）からそれぞれ定額を控除する積立となっています。

このことにより、ボーナス積立額の変更がない場合には、平成22年12月のボーナス積立は、平成21年12月のボーナス積立額と同額が控除され積立てられることとなりますのでご注意ください。

また、毎月およびボーナス（6月・12月）の積立額を確認したい場合は、各所属所共済組合事務担当課へお問い合わせください。

なお、平成22年12月のボーナスからの積立額を変更される場合は、11月29日までに共済組合に報告が届きますように、所属所の共済組合事務担当課へ申し出てください。

上記の締切りまでに報告がなされると、積立額の変更ができず、平成21年12月に積立てた額がボーナスから控除されますので、ご注意ください。

組合員貯金の利率は現在1.2%となっており、金融機関に比べお得になっています。もし、ボーナス積立後もお金に余裕があれば、いつでも、任意の金額を預入できる臨時積立も行っていますので、こちらの方もぜひ、ご利用ください。



多重債務者にならないよう そして 貸付事故をなくしましょう！

全国の市町村職員共済組合の中で、残念ながら奈良県の自己破産や再生による貸付事故の割合がここ数年一番高い状況となっています。

組合員の皆さん多重債務者とならないよう、そして貸付事故をなくすためこうしたことに気をつけましょう！

- 生活設計を立て、日々の暮らしに必要なお金、いざというときの備えのお金、教育や老後資金などを考えておきましょう。
- 買いたいものは、いま、必要なもの？お金を貯めてからにしませんか？
- 返済できる計画が立たないお金は借りないようにしましょう。
- 友人、知人に頼まれても安易に借金の保証人にならないようにしましょう。
- 借金のための借金はしないのが鉄則。